

令和8年滝沢市議会定例会 2月会議

○会議日程表	p 1
○議事日程	p 2～p 4
(2月3日、2月4日、2月5日)		
○一般質問項目	p 5～p 16

令和8年2月3日

令和8年滝沢市議会定例会2月会議 会議日程

滝沢市議会事務局

日次	月 日	会議区分	開議時刻	日 程	
1	2月3日（火）	本会議 一般質問（4名）	10:00	・再開 ・諸般の報告 ・会議録署名議員の指名	
				1 奥津 一俊	○空き家問題について ○下水道問題について
				2 藤原 治	○土砂災害・急傾斜地におけるソフト・ハード対策について
				3 佐藤 澄子	○療育支援体制の在り方について
				4 井上 仁	○農業問題について ○消防団員への支援について
2	2月4日（水）	本会議 一般質問（2名）	10:00	1 鍵本 桂	○若年世帯の防災啓発について ○産後ケア体制について
				2 小田島 清美	○予防接種について ○市庁舎窓口対応について
3	2月5日（木）	本会議 一般質問（3名）	10:00	1 村木 香織	○災害避難時のペットの安全安心について ○蛍光ランプの2027年問題の周知等について
				2 菅野 福雄	○道路管理整備等について ○小中高校等の防災教育の強化について ○本市の特別支援教育の現状と今後の方向性について
				3 山谷 仁	○市の事業に対する提案とその後について ○公的施設などの建設について
				・散会	

令和 8 年滝沢市議会定例会 2 月会議議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 3 日（火）午前 10 時開議

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問（4名）

（1） 1 番 奥 津 一 俊 議員

（2） 3 番 藤 原 治 議員

（3） 4 番 佐 藤 澄 子 議員

（4） 16 番 井 上 仁 議員

令和 8 年 滝沢市議会定例会 2 月会議議事日程（第 2 号）

令和 8 年 2 月 4 日（水）午前 10 時開議

日程第 1 一般質問（2 名）

（1） 15 番 鍵 本 桂 議員

（2） 11 番 小田島 清 美 議員

令和 8 年 滝沢市議会定例会 2 月会議議事日程（第 3 号）

令和 8 年 2 月 5 日（木）午前 10 時開議

日程第 1 一般質問（3 名）

（1） 8 番 村木香織 議員

（2） 2 番 菅野福雄 議員

（3） 14 番 山谷仁 議員

日程第 2 議員派遣の件

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目

日程	順序	通告議員名	質問事項
2月3日(火)	1	奥津一俊	○空き家問題について ○下水道問題について
	2	藤原治	○土砂災害・急傾斜地におけるソフト・ハード対策について
	3	佐藤澄子	○療育支援体制の在り方について
	4	井上仁	○農業問題について ○消防団員への支援について
2月4日(水)	1	鍵本桂	○若年世帯の防災啓発について ○産後ケア体制について
	2	小田島清美	○予防接種について ○市庁舎窓口対応について
2月5日(木)	1	村木香織	○災害避難時のペットの安全安心について ○蛍光ランプの2027年問題の周知等について
	2	菅野福雄	○道路管理整備等について ○小中高校等の防災教育の強化について ○本市の特別支援教育の現状と今後の方向性について
	3	山谷仁	○市の事業に対する提案とその後について ○公的施設などの建設について

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
1	<p>奥津 一俊 議員</p> <p>○空き家問題について</p> <p>空き家を放置することは、害獣や害虫などが大量発生することによる不衛生な環境、ごみの散乱や外壁の破損等による周辺景観の悪化、台風や地震に起因した建物の倒壊及び道路などにはみ出した竹木の枝による交通安全の妨げになるなど、様々なリスクや地域に多大な迷惑をかける恐れのある箇所が市内でも確認されています。それに対し、本市では空き家の適正管理を図る施策を展開していますが、更なる対応が必要と考え、次の4点について伺います。</p> <p>(1) 2021年4月、民法第233条（竹木の枝の切除及び根の切取り）が改正され、一定の条件を満たす場合には、竹木の枝に越境された土地の所有者が自ら枝を切ることができるようになりましたが、市道への越境が確認されている現況を踏まえ、本市の対応について、見解を伺います。</p> <p>(2) 空き家に発生する可能性のある害獣には、ネズミ、ハクビシン、タヌキ及び野良猫などが挙げられますが、特に、サルモネラ菌やペスト菌、パラチフス菌などの病原菌を保有しているネズミの発生に対し、他人の空き家に立入り、駆除することができない近隣住民に対する本市の対応について、見解を伺います。</p> <p>(3) 自治会、近隣住民の立場で、空き家に発生したスズメバチへの対策は、自分で駆除しないことを前提に被害防止と本市との連携が中心になりますが、注意喚起を促す広報活動や立入注意看板設置などのほかに、駆除専門業者を介しての積極的対応の是非について、見解を伺います。</p> <p>(4) 適切に管理されていない空き家から飛散した屋根材や外壁材が隣家や公共施設に被害を与えるケースが想定される状況下、民法第717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）では、自然災害でも空き家の所有者に多額の損害賠償責任が発生する可能性があることを示しています。 このことを踏まえ、賠償責任が想定される空き家の所有者、大きな被害も想定される近隣住民に対し、リスク低減を図るための本市の対応について、提示願います。</p> <p>○下水道問題について</p> <p>市民の生活基盤である下水道施設の使用に支障をきたさないため、次の4点について伺います。</p> <p>(1) 国土交通省の「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の第3次提言を踏まえ、道路陥没の第一段階、つまり、下水道管の継手や取付け部の接合不良、気象条件、地山条件及び経年劣化等に起因した浸透浸入水を早期に発見する対応が重要と考えますが、本市の対応について、見解を伺います。</p> <p>(2) 浸透浸入水、地表面からの直接浸入水も含めた雨天時浸入水について、本市の公共下水道のうち、特に鵜飼西処理分区、鵜飼東処理分区及び穴口処理分区等での事象が顕著であることを踏まえ、国土交通省策定の「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）」を意識した本市の対応について、見解を伺います。</p> <p>(3) 下水道施設の使用に支障をきたさないため、硫化水素に起因した施設損傷の防止を図る観点から、市民に対し、油を使い切る、拭き取る及び吸い取るなど、排水時の注意喚起を広報やHP等を介して積極的に発信すること、さらには、下水道施設内の硫化水素を除去・減少させる最新技術を調査研究することも重要と考えますが、見解を伺います。</p>
2月3日	

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
	(4)	下水道事業サービスの持続的提供について、ストック、人材及び資金の連携、つまりアセットマネジメントを踏まえ、今後、維持管理費や改築・更新費等の増大が想定される状況下、生活サービス機能を集積するコンパクトシティ化など、都市形成を下水道事業が牽引する考え方の是非について、見解を伺います。
2	藤原 治 議員	<p>○土砂災害・急傾斜地におけるソフト・ハード対策について</p> <p>昨年秋、ある自治会の防災訓練、実際に避難行動を伴う訓練に立合う機会がありました。その時に、自主防災会兼自治会長が挨拶で「高齢化が進んでいるこの自治会で避難がスムーズにできるか不安ですが、繰返し訓練を進めていくことが大切です」との主旨で話されたことが心に引っかかっていました。それは昨年3月、その自治会の区域内において、土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定された箇所があり、そのことにも挨拶で触れられたからです。</p> <p>このレッドゾーンとは「土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」のことです。</p> <p>岩手県では平成16年度から令和4年度まで、さらに令和5年度からは新たな基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を進め、その結果、本市では昨年3月に土砂災害のおそれのある箇所のうち「急傾斜地の崩壊」のイエローゾーン兼レッドゾーン28か所が追加され、全体で42か所が指定されているものと認識しています。</p> <p>岩手県のホームページによれば、イエローゾーン指定による自治体の役割は「①警戒避難体制の整備 ②要配慮者利用施設利用者のための警戒避難体制 ③土砂災害ハザードマップによる周知の徹底」であり、レッドゾーンに対する県の役割又は支援としては「①特定の開発行為に対する許可制 ②建築物の構造の規制 ③建築物の移転等の勧告及び支援措置 ④宅地建物取引における措置 ⑤がけ崩れ危険住宅移転促進支援制度」と掲載されています。</p> <p>市の責務・役割である避難情報の発令等は、基本的に気象庁からの防災気象情報を参考に実施しています。現在国では、より分かりやすい防災行動をとれるよう情報発信の改正を進めており、今年の5月下旬頃から新たに5段階による警戒レベルの運用を開始すると発表しています。</p> <p>本市でも避難情報の発令や周知、自主防災リーダー育成等のソフト対策を順次進めていると捉えていますが、実際には避難する方は少なく、特に大雨等による土砂災害においては、更に避難する方が少ないのが現状ではないかと考えています。そのため、市民の生命と財産を守るために、ハード対策に積極的に取り組む必要があると考えます。</p> <p>ただし、土砂災害警戒区域のうち、土石流警戒区域でのハード対策は、工事費が多大であり、また、これまで国及び県が計画的に対策を進め、昨年も1か所が完成していることから、本市が主体的に取り組むべき対象は急傾斜地の区域と考え、ソフト対策及びハード対策について、以下のとおり、具体的な市の認識と今後の方針を伺います。</p>
2月3日	1	気象庁からの新たな防災気象情報が運用されたとしても、土砂災害に対する警報は、河川の増水等による水害に比べ、視覚的な危機感が伝わりにくいため、避難行動には結びつきにくいと考えますが、その認識と対策を伺います。
	2	ソフト対策として、警戒区域内の市民と自主防災組織を対象としたアンケート調査等での実態把握が不可欠と考えますが、実施した経緯があるのか、また、ない場合は実施の計画はあるのか伺います。
	3	岩手県のホームページにある「がけ崩れ危険住宅移転促進支援制度」は、実施するにはとてもハードルが高い支援制度であると考えますが、見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
	4	レッドゾーンの指定箇所数の増加により、市民の安心安全を守るためにには、避難啓発などのソフト対策だけでは不十分であり、上記（3）のハード対策よりは斜面対策工事、法面保全等のハード対策を積極的に進めるべきと考えます。そのためには、補助金等の活用方策などの検討、必要な予算確保などを計画的に進め、県と連携して実施していくべきと考えますが、他自治体の事例などを参考にその見解を伺います。
	5	具体的な優先箇所として、法面が市所有と思われるあすみの団地、上山団地、市の主要な公共施設である篠木地内の市多目的研修センターなどの急傾斜地へのハード対策が必要と考えますが、その見解を伺います。
3 佐藤 澄子 議員		
○療育支援体制の在り方について		
2月3日	<p>滝沢市は、第2次滝沢市総合計画に「こどもまんなか滝沢」を掲げ、令和7年度には5歳児健康診査等を通して、こどもの成長に合わせたサポートを行う、こどもが自信をもって生活していくことを目指した取組を進めています。</p> <p>この取組により、こどもの成長や発達に対して、相談を受ける体制は整いつつあると認識しています。しかし、一方で相談の解決に向けた療育の支援体制としての受け入れ事業所については、利用待ちの発生や関係機関との情報共有が十分とは言えない状況が確認されることから、支援体制に不安を感じている現状があることも事実です。今後は、相談体制を整えるだけではなく、こどもの健やかな成長につなげること、そして保護者の安心感につながるように、一人ひとりの相談内容に合った対応が十分に行える環境を構築していくことが重要と考えます。そこで、相談から療育支援までのトータル的な支援体制等について、以下のとおり伺います。</p>	
	1	5歳児健康診査や日常の育児相談業務等を通じて、療育支援が必要と判断されたこどものうち、支援につながるまで待機していた人数や期間について把握しているのか、また、このことについて、受け入れ事業所や保育所等が抱えている課題などの聞き取りや意見交換を行っているのか、現状を伺います。
	2	受け入れ事業所や保育所等においては、相談内容や支援経過に関して、関係機関との情報共有の難しさが指摘されています。こうした課題について、どのように認識しているのか伺います。
	3	相談を受ける体制が整いつつある一方で、相談後の具体的な対応や支援につながるまでの過程において、支援が十分に行き届いていない、いわゆる「手薄」になっている部分がないか伺います。
	4	こども本人、受け入れ事業所、保育所、学校、保護者、それぞれの立場や意見を踏まえた上で、相談から対応までを一体的に支えるトータル的な支援体制を構築していく必要があると考えますが、今後、市としてどのような役割を担い、どのような支援体制で進めていくのか、見解を伺います。
4 井上 仁 議員		
○農業問題について		
<p>市内の基幹産業である農業分野において、時代の変化に伴い諸問題が見えてきます。滝沢産としてのブランド化の推進や高齢化を含めた成り手不足、慢性的な人手不足の解消策を模索する必要があると考え、具体的に以下の4項目に関して伺います。</p>		
(1) 気候変動による影響について、以下の3点を伺います。		
ア 気候変動による市内農産物の影響をどのように捉えているのか伺います。		
イ 地球温暖化による各農産物の被害状況の把握とその対応策を伺います。		

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
2月3日	ウ 害虫や有害鳥獣などによる近年の被害状況の把握とその対応策を伺います。	
	(2) 新規特産品の開発のためのスマート農業導入などを含めた支援策について、以下の3点を伺います。	
	ア イノベーションセンターや大学との連携協定による農業現場への活用拡大の考え方について、見解を伺います。	
	イ 遊休農地解消に向けた農用地集積法人及び団体などへ、特定の作物を推奨するべきと考えますが、見解を伺います。	
	ウ ノウフク J A Sの申請取得支援を行い、滝沢産品の付加価値向上を図る考え方について、見解を伺います。	
	エ スマート農業の普及実績と普及計画について、見解を伺います。	
	(3) 販路拡大への支援策について、以下の3点を伺います。	
	ア 大学などの連携で、滝沢産の特産品等について、パッケージデザインコンペやSNSマーケティングを実施するといった、ブランディング強化の考え方を伺います。	
	イ ふるさと納税の返礼品開発などに、学生のアイディアを活用する考え方を伺います。	
	ウ 地産地消を促進するためには、農家と加工業者や飲食店との情報共有の場の創出が有効と考えますが、見解を伺います。	
	(4) 労働力確保について、以下の2点を伺います。	
	ア 新規就農者への労働力確保の支援策について伺います。	
	イ 農福連携拡大のための支援策について伺います。	
	○消防団員への支援について	
	全国的な消防団員不足が叫ばれており、本市においても、令和6年度4月末には284人まで低迷しましたが、令和8年1月1日時点においては305人と新規消防団員募集の努力が見えています。今後、消防団員を増加させるため、環境整備も必要と考えており、例えば、これから入団する人の取得している普通自動車運転免許について、A T限定が増えた場合、消防ポンプ自動車の運転が出来ない免許証の割合がより高くなると考えます。中型自動車運転免許取得やA T限定条件解除に要する経費の助成を行い、入団することへのメリットを作るなど、入団促進への支援をすべきと考えますが、見解を伺います。	

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
2月4日	5 鍵本 桂 議員	○若年世帯の防災啓発について
		<p>本市が目指すべき防災ビジョンから、防災施策を企画・実施する上で満たす必要がある要件の1つでもある「人々の個性と能力を伸ばせる安全・安心なまち」について『「自分の身は自分で守る」をスローガンに人々がそれぞれの高い自覚のもとに、各自の防災力を高め、高い安全文化にまで高められた地域防災の担い手を作る必要がある』とありますが、若年世帯の多くが起りうる災害を危惧する一方で、地元の避難所や避難行動基準などを知らない割合が高い実態があります。</p> <p>今後、更なる市民への働きかけが必要と考え、以下を中心に当局の見解を伺います。</p>
	(1)	滝沢NAVⅠにより、避難所検索ができる現状を更に向上させ、たきざわｅマップや「災害から大切な命を守るために」のチラシなどを、ＳＮＳを活用し、検索をしなくとも、若者の日常生活の中で自然に目に触れる必要があると考えますが、当局の見解をお示しください。
	(2)	防災に特化した施策だけでなく、滝沢ミライプロジェクトなど、若者が地域に関わる機会も活用し、若い世代が地域の一員として防災に関わるきっかけを創るため、課を超えた連携事業も必要と考えますが、当局の見解をお示しください。
	(3)	防災イベント「たきざわあそぼうさい」をより市民参加型大規模防災体験イベントに進化させ、自然災害や人為的災害、パンデミック、サイバー攻撃など多種多様なリスクから市民や家族を守るため、行政と市民が一体となり、地域の防災体制を共有する訓練が必要と考えますが、当局の見解をお示しください。
	○産後ケア体制について	
		<p>本市が取組む産後ケアは、訪問型、デイサービス型の市直営施設型・医療機関型の提供体制があり、訪問型は産後1年以内で2回、デイサービス型は市直営施設型と医療機関型を合わせて5回までと制限があり、支援量に課題があります。</p> <p>また、市直営施設型のデイサービスでは、利用時間が平日日中に限定され、育児不安や孤立感を抱える市民は、24時間365日発生する様々な問題に休みなく取組む中で、対応できていない現状があり、医療機関型のサービスも、対応5医療機関のうち、3医療機関は自院で出産された方しか対象とならず、予約も取りにくい課題の改善には、広域連携の強化と市直営施設型サービスの強化が必要と考え、以下を中心に当局の見解を伺います。</p>
	(1)	サービスの提供体制と人材確保を図るため、助産師・専門職について、多職種との連携、継続的な教育や研修も必要と考えますが、専門職の連携や育成環境の整備策をお示しください。
	(2)	市直営施設型「ほっこりルーム」の利用時間が平日日中に限定され、仕事復帰中の母親が利用しにくい現状と事前予約が必要なことから、突発的な利用も視野に入れたアフター5の事業委託、又は宿泊委託し対応可能にする必要と考えますが、当局の見解をお示しください。
	(3)	医療機関型の活用度を高めるために、近隣自治体との交渉と、医療機関に自院で出産された方以外の利用者を受け入れてもらうための交渉を行い、実現することが広域連携だと認識しますが、当局の見解をお示しください。

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
2月4日	6 小田島 清美 議員	○予防接種について
	(1) 新型コロナウイルス感染症予防接種について	令和7年10月1日から、新型コロナウイルス感染症予防接種がスタートしました。助成額は、低所得者以外は7,800円となっています。万一感染しても重篤化しないよう、多くの人たちが接種できるよう助成金が出されていますが、自己負担分が高くて受けるのをやめたという声を聞きます。インフルエンザ予防接種自己負担分と比べると約3.5倍です。多くの人たちが接種できるよう、助成金の上乗せを検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。
	(2) 帯状疱疹予防接種について	令和7年4月から、帯状疱疹ワクチン予防接種がスタートしました。ワクチンは、生ワクチンと組換えワクチンの2種類です。ワクチンの予防効果は、接種後1年時点で、生ワクチンが6割程度なのに対し、組換えワクチンは9割以上、接種後5年時点で、生ワクチンが4割程度なのに対し、組換えワクチンは9割程度となっています。費用は、生ワクチンが4、5千円程度であるのに対し、組換えワクチンは1万円を超えます。しかも、2回接種が必要です。組換えワクチンの効果が高いことは歴然としていますが、自己負担分が高額です。経済的余裕にかかるわらず、自由にどちらかのワクチンを選べるよう改善を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。
	(3) 子宮頸がん予防ワクチン接種について	子宮頸がん予防ワクチン接種により、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぐことができ、自然に感染した時の数倍の量の抗体を少なくとも12年維持できることが分かっています。平成25年から定期接種化されましたが、令和3年まで積極的な勧奨が一時的に差し控えられていました。令和4年度から積極的な勧奨を再開しましたが、この期間にワクチン接種の機会を逃した方がいます。令和4年4月～令和7年3月の3年間実施された「キャッチアップ接種」の制度による公費で接種できる機会は終了しましたが、令和7年3月31日までに1回以上接種した方は、令和8年3月31日まで、公費で接種できる最後のチャンスがあります。市としても最善を尽くしていると捉えていますが、残すところ2か月余り、キャッチアップ接種対象者への2回目接種の啓蒙対応と市独自の接種期間の延長について、市長の見解を伺います。
	○市庁舎窓口対応について	
	年を重ねるごとに体の様々な器官が衰えてきます。治療や手術等によって改善されることが一番ですが、加齢性難聴については、補助器具を使用することが現在のところ最善の対策と捉えています。しかし、補聴器を使用することをためらったり、自分に合う補聴器を見つけたりするまでには、様々な葛藤があるものと考えています。そこで、加齢性難聴者に対する窓口対応として、生成AI対応による会話文章を可視化する表示や補聴器及び収音機の設置等が必要と捉えていますが、市長の見解を伺います。	

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
7	<p>村木 香織 議員</p> <p>○災害避難時のペットの安全安心について</p> <p>近年、日本列島では地震や豪雨など自然災害が頻発しており、本市においても甚大な被害が起こりうる可能性は否めません。本市では、市民に対し、現在できうる対策を講じていることは認識しています。しかしながら、ペットを飼う市民に対しては、緊急時にどのようにペットと共に避難体制をとればよいのか指南がされておらず、ペットを飼育する市民にとって「災害時にペットと共に安全に避難できるのか」といった不安があるのが現状です。ペットは家族の一員であり、ペットの行き先が分からぬことが、飼い主自身の避難をためらわせる要因となることも、全国的なケースで指摘されています。そこで、本市における災害時のペット同行避難の考え方、ペットの安全・安心を確保するための取組について、以下3点について伺います。</p> <p>(1) 近年、災害が激甚化する中、避難行動を早期に促すためには、市民が「安心して避難できる環境」を整えることが重要です。ペットを飼育している市民にとって、災害時にペットの扱いが分からぬことは、避難をためらう大きな要因となります。災害時におけるペットの同行避難について、本市はどのような考え方を持っているのか、基本方針を伺います。</p> <p>(2) 国のガイドラインでは、ペット同行避難が原則とされていますが、実際の避難所運営では、施設の構造やほかの避難者への配慮など、さまざまな課題があるのも現実です。本市において、ペット同行避難に関して、これまでどのような取組を行ってきたのか、また、現時点での課題をどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(3) 災害時においては、人とペットの双方の安全を確保することが重要であり、そのためには、事前の備えと周知が欠かせません。ペットの安全・安心を確保する観点から、今後、避難所における受入体制の整備や飼い主に対する事前の周知・啓発を、どのように進めていく考えなのか、本市の考えを伺います。</p> <p>○蛍光ランプの2027年問題の周知等について</p> <p>2023年11月に行われた「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」で、すべての一般照明用蛍光ランプの製造と輸出入を2027年末までに段階的に禁止することが決定されました。これにより、2026年末をもって、30Wを超える電球型蛍光ランプとコンパクト型蛍光ランプの製造・輸出入が禁止になります。水銀に関する水俣条約は、水銀及び水銀を使用した製品によって起こる環境汚染の防止や、人の健康保護を目的とした国際条約です。大手メーカーのほとんどが、蛍光ランプの生産を終了し、製造を続けているメーカーも2027年9月末、あるいは12月までに生産終了予定と発表しています。市民に関しても、蛍光ランプがこれから入手困難になっていくことが予想されることから、以下4点について伺います。</p> <p>(1) 本市小中学校における照明のLED化の進捗状況は、教室・体育館・特別教室等それぞれにおいて、現在どのような状況となっているのか伺います。</p> <p>(2) 学校現場において、蛍光ランプが切れても、同じものが手に入らないといった事態が起これば、授業にも支障をきたしかねません。蛍光ランプの製造終了を踏まえ、学校施設の照明について、どのような課題認識を持っているのか、見解を伺います。</p> <p>(3) 一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入禁止及び規制開始について、本市では現在どのような形で市民への周知を行っているのか、現状を伺います。</p>

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
	(4)	今後、規制が本格化するにつれ、「切れたが買えない」「どう交換すればよいか分からない」といった事態が増えることも懸念されます。特に、インターネットを日常的に利用しない高齢者世帯にとっては、行政からの分かりやすい情報提供が重要であると考えます。広報紙や回覧板、窓口での丁寧な説明などを通じて、高齢者にも分かりやすい形でLED化に関する周知を強化していく必要があると考えますが、本市の見解をお示しください。
8	菅野 福雄 議員	
	○道路管理整備等について	
2月5日		<p>令和7年10月に滝沢市篠木待場地内（市道黒畑待場線）道路上の穴に個人の自家用自動車の前後輪が当たり、タイヤがパンクする事故とホイールが損傷する事故の2件がありました。市道の管理責任は市町村にあり、道路に穴や段差などで事故が発生し、それが道路管理の不備（瑕疵）によるものであれば、国家賠償法に基づき市に賠償責任が発生します。</p> <p>交通事故は軽微なものから重大なものまでありますが、大事故を防ぐためには、日頃から小さなミスやヒヤリハットを見逃さず、対応することが重要です。ハインリッヒの法則は、1件の重大事故の背景に29件の軽傷事故と300件の無傷事故があるという労働災害の統計を示す法則です。この法則は、交通事故等でも参考とされています。また、人身事故の損害賠償の最高額は、裁判例で約5億2,800万円（2011年横浜地方裁判所判決、41歳開業医の死亡事故）が記録されています。以上を踏まえて、次の5点を伺います。</p>
	(1)	1件の事故は過失割合6割、一方は7割の損害賠償額を支払っていますが、その根拠を伺います。
	(2)	道路賠償責任保険は、本市が管理するすべての道路を対象に保険付保しているのか伺います。
	(3)	道路賠償責任保険は、保険金額を「無制限」で設定しているのか伺います。
	(4)	2件の事故については別の穴で起こったと聞いていますが、2件の事故発生については、1週間以上の間隔があっています。このことを踏まえ、2件目の事故を防げなかつたのか伺います。
	(5)	小さなミスやヒヤリハットが多くなれば、重大事故の発生に近づくため、道路整備等に万全を期すべきと考えますが、見解を伺います。
	○小中高校等の防災教育の強化について	
		<p>日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波に備え、県教育委員会（以下「県教委」という。）は2026年度、小中高校の防災教育を強化する方針です。東日本大震災の教訓を踏まえた「岩手の復興教育」を内陸にも拡大し、新たに「防災教育スクール」推進校を設けて、中学校区ごとに地域の災害リスクと対策を学習します。このことについて、次の4点を伺います。</p>
	(1)	新設する防災教育スクールは、参加を希望する全県の学校が対象となる見通しとなっていますが、火山や洪水などの危険がある本市は、参加を希望するべきと考えますが、当局の見解を伺います。
	(2)	県教委が、26年度は「いわての学び希望基金」の使途を内陸部の復興教育に拡大し、火山や洪水などの地域に応じた学びを拡充しますが、本市の見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
	(3)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震は、県の最悪想定では最大7,100人が犠牲になる恐れがありますが、迅速に避難・対応すれば、死者は8割以上減らせると言われています。しかし、岩手大学と岩手日報社が県内小中高51校に24年度に実施したアンケートでは、この想定を詳しく知らない児童生徒の割合が68.0%となっています。県の最悪想定に関する情報を小中学生の児童生徒等に周知すべきと考えますが、当局の見解を伺います。
	(4)	児童生徒への防災教育の促進は、家庭や地域への波及も期待され、多くの市民の防災意識が高くなると考えますが、当局の見解を伺います。
○本市の特別支援教育の現状と今後の方向性について		
<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加しており、2022年度（令和4年度）には約35万3,400人に上り、義務教育段階の全児童生徒の3.7%を占めています。直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少している中で、特別支援教育を受ける児童生徒数はほぼ倍増しており、特に、特別支援学級の在籍者数が2.1倍、通級（通級指導教室）による指導の利用者数が2.3倍と大幅に増加しています。これは、発達障がいに対する社会の理解が深まり、診断を受ける子どもが増えたことや、子どもの特性に合わせた学びの環境を求める保護者が増えたことが背景にあると考えられます。</p> <p>滝沢市は、「明るく かしこく たくましい子ども」を育む教育目標のもと、児童生徒一人ひとりが自分らしく学べるよう、特別支援教育の充実に力を入れています。</p> <p>特別支援学級は、障がいのある児童生徒が適切な教育を受けられるように設置される学級です。これは、文部科学省令「特別支援学校設置基準」によって定められ、特定の障がいの種類ごとに学級を編成することが基本です。</p> <p>市内の特別支援学級は、小学校9校中、知的障がい13クラス、肢体不自由2クラス、病虚弱1クラス、難聴1クラス、自閉症・情緒9クラス、言語・難聴4クラス、LD等1クラスが設置されています。中学校は、6校中、知的障がい5クラス、難聴1クラス、自閉症・情緒6クラスが設置されています。また、盛岡市内等の特別支援学校の小学部に20人、中学部に18人、高等部に35人が通学又は宿舎を利用しながら学んでいます。（岩手の特別支援教育資料（令和7年5月1日現在））このことについて、次の5点を伺います。</p>		
2月5日	(1)	本市における特別支援学級に在籍する児童生徒の数及び通級している児童生徒の数は何人か、また、特別支援教育対象児童生徒の直近の傾向について伺います。
	(2)	盛岡市内等の特別支援学校に通う義務教育段階の児童生徒への経済的支援や通学等の人的支援について伺います。
	(3)	インクルーシブ教育の充実を図り、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に学び、成長できる環境づくりを進めるための具体的な施策について、見解を伺います。
	(4)	特別な支援を必要とする児童生徒への就学前、小中学校、高等学校、就労など一貫した自立支援計画を基に、支援を効果的に進めるための支援体制整備が重要と考えますが、見解を伺います。
	(5)	本市における特別支援教育を推進していくための課題と対応策について伺います。

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
2月5日	9 山谷 仁 議員	○市の事業に対する提案とその後について
		武田市長就任から今年11月で4年になります。令和8年、第2次滝沢市総合計画前期基本計画の折り返しになります。これまでの3年3か月の間、とりわけ一般質問において、議員間では質問に対する初めの答弁が物足りない、まっすぐ回答していないと不満の声があります。このことに関連し、以下3点について伺います。
		(1) これまで、一般質問等において、議員・議会からの提案があったことを認識しているものと考えますが、その後において当局からの経過、あるいはその結果などの返答をほとんど聞いたことが少ないように思います。市長はどう考えているのか伺います。
		(2) 執行部と議会の関係を「車の両輪」であるとよく言われますが、議員からの複数回の問い合わせが足りないものか、執行部からの経過説明がないものか、いずれにしても反省をしながら、検討に値する課題ではないかと考えます。また、市長は先の9月会議において、議員に対し、もっと努力すべきとされる発言をしたと思いますが、市長はこの両輪の考え方と、市長の最近の思いについてどのように把握し、この考え方をどう理解しているのか伺います。
		(3) 巣子駅前交通広場自動車駐車場に関して、私は数度となく有料化も含めた利用の仕方を提案、意見しました。そのたびに進まないことに理由がありますが、一向に熟慮・検討した形跡が伝わりませんでした。12月に2回駐車場利用に出向きましたが、1回は1台分も空きがありませんでした。しかし、入口バーは解放され入ることができ、空きスペースに置くことができました。次の機会では、1台分に空きがありとめることができ、上京し、同日帰宅しました。このように、ほぼ毎日満車になる状況があります。 また、関係者に聞いてみると、とめている人は市外の人達が半分程度いるのではないか、とも話しています。平成14年12月開業のIGRの営業に協力するためとの意義深い無償貸与はこれで終わりにして、応分の対価を駐車する人に支払っていただくことが当たり前ののではないか、そう考える市民が大半ではないか、これまでこのことに怠慢であったことは市民に対し、申し開きができないのではないかと、私も議員として怠慢であったことを大いに反省し、強く当局に問いたいと考えます。専門会社等と連携し、すぐにでも今後の運用について検討を進めるべきです。当局のこれまでの経過を細かく説明をもらい、その後の結論はどう決着をつけ、市民に説明するのか伺います。
		○公的施設などの建設について
		先の9月会議において、今の市財政について、大変厳しい状況に置かれている滝沢市の現状を訴えていました。合併しない、面積の大小での不利な点などの基準財政需要額の算定など総務省・査定への現状を説明したものと考えます。このことに関連し、以下2点について伺います。
		(1) 市民からの切実なる要望、これはぜひ必要だと考えられる公的施設など、すべてができませんと言い放つのは、とても辛く悔しいことでもあります。何らかの方法を模索する必要があると考えます。市内、そこにはそれぞれの立場、所属する専門の知識、技術など持ち寄れる要素があるのではないかと考えます。 「今や金を借りてモノを作る時代は終わった」「とにかく、何でも建てるという発想は捨てる。必要な施設はすべての可能性を検討すること」と有識者間の格言です。今後の市の文教施設建設・改修などについては、PF1方式での推進がますます重要な要素となると考えます。 そこで、これまで議会の委員会、あるいは一般質問などでの議員からの提案に対する検討材料の中にPF1方式を考え、実現に向けて検討をするべきと考えますが、所見を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会2月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
2月5日	(2)	<p>PFI方式の中で、今注目を集めているのが「PFS」という手法です。成果連動型民間委託契約方式ですが、自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合いに応じて委託料を支払う民間委託の契約形態です。民間がより高い成果を目指すことで、個々の事業の費用対効果が高まる、と言われています。馴染みのない手法であり、分かりづらいものですが、検討に値するものと考えます。PFSの特徴として、①民間事業者新しい技術やノウハウの蓄積があり、行政が直接実施するよりも効果的になる②成果連動により民間事業者の意欲が向上し、事業成果の大きな改善が期待できる③状況の変化に応じて、行政では難しい柔軟な変更が必要、などがあります。</p> <p>また、官民連携の秘策といわれるその使い道は多岐に渡っており、要約して言うと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①不登校の子供のフリースクールと原籍校への出席日数の増加をみる（大阪府池田市） ②民間業者が庁舎管理のコスト削減策を立案（神奈川県鎌倉市） ③レセプトデータ分析で生活保護受給者の医療費の適正化を図る（神奈川県鎌倉市） ④受診者に合わせた通知を送り、がん検診の受診率アップ（東京都八王子市） ⑤地方創生推進交付金を活用した健康ポイント事業（岡山県岡山市） ⑥要支援・要介護の進行を分析して介護事業所にアドバイス（福岡県大牟田市） <p>など、多くの事例があり、研究する必要もあると考えます。当局でも研究していることと思いますが、今後の文教施設などの建設・運営などに検討・活用できるものと考えますが、当局の所見を伺います。</p>